

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

五條市長

市町村名 (市町村コード)	五條市 (29207)
地域名 (大字名)	野原・牧・南宇智地区 (御山町、生子町、霊安寺町、野原東、野原中、野原町、牧町、丹原町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月27日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 野原東、野原中、野原西、野原町、牧町
 - ・少子高齢化等の進行により将来の地域農業継続が危ぶまれていたことから、地域の話し合いにより集落営農組織ひまわりを立ち上げた。
 - ・集落営農組織の参加者が少数(7名)であり、組織外の農地を大きく集積する容量がないことから、人(担い手)の集積を図ることが急務となっている。
 - ・集落営農組織が大きくなるまでは、少数の農業者でも実施できる小さな農業で稼ぐ術を検討する必要がある。
- 丹原町
 - ・集落営農(丹生の里)を行っているが、丹原町全域の加入はできていない。
 - ・丹原町北部と南部の間に、池(水源)の保全管理に関する問題がある。
 - ・丹生の里の規模拡大に向け、組織運営の安定化、強靱化を図る必要がある。
- 共通
 - ・耕作者が高齢化しているが、後継者の確保が進んでおらず、農用地の草刈り等の保全管理に支障が出つつある。
 - ・農産物の価格の低迷、物流コスト・農業機械の高騰等により、小規模の経営面積では採算がとれない。
 - ・鹿や猪等の鳥獣害が多く、対策を必要とする。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 野原東、野原中、野原西、野原町、牧町
 - ・集落営農組織を成長させ、農業に対する明るい展望を持てる経営を目指し、後継者等の雇入れ等の経営状況の改善を地域に示すことで、参加者の拡大を図る。
 - ・かぼちゃやスイートコーン等の高収益作物の栽培等により農業経営の安定化を図る。
- 丹原町
 - ・丹生の里の拠点を整備し、新規加入希望者の相談を円滑に受けられるようにする。
 - ・丹原町北部(約20ha)の加入を推し進め、池の保全管理を組織で行えるよう検討。
 - ・地域特性に合致する高収益作物(玉ねぎ、スイートコーン等)の調査を進め、地域農業の収益安定化を図る。
 - ・丹生の里を基盤とした全体的な構想計画を検討。
- 共通
 - ・農業を担う者等に農地を集約し、後継者不在の農地の担い手確保を進める。
 - ・地域で連携して農業を行う体制を作り、農業の効率を向上させ、耕作放棄地・荒廃農地の発生防止を図る。
 - ・当該地区の主要農産物である米等、市の特産である柿以外の農産物についても、ブランド力の向上を図り、強い農業地域づくりを進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	335.47 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	220.47 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・協議の場の開催等により確認した耕作者が管理する農用地と多面的機能支払交付金及び中山間地域等農業直接支払交付金の対象農用地を区域とする。
 ・多面的機能支払交付金及び中山間地域等農業直接支払交付金の対象農用地について、当該交付金の管理台帳に整理している面積を採用する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業を担う者等に集約する。 ・農地の受け手の負担が必要以上に大きくならないよう、協議の場等を活用したお互いの意向確認に努める。 ・集約後の農地については、農業者間で連携して農業を行う体制作りを目指す。
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集約に当たっては、必要に応じて農地中間管理機構を活用する。
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>○野原東、野原中、野原西、野原町、牧町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平坦部が少なく、小さい農地が多いためほ場整備等を検討し、1筆当たりの面積を増大させることで農地集積の加速を図る。 <p>○丹原町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業進行中。大型農業機械の導入や高収益作物の試作等を通じて、地域農業の収益安定化を図る。
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>○野原東、野原中、野原西、野原町、牧町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化、ルール作り等を通じて集落営農組織の成長を図り、明るい展望を見込める経営状況を示すことで、外部人材等も含めた担い手の確保につなげる。 ・新たな担い手について、簡単な役を担ってもらう等、地域とのコミュニケーションが図れる環境を整備し、地域に受け入れられ易い育成を目指す。 <p>○丹原町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高収益作物の試作や大型農業機械の導入等により、収益の安定化と作業効率の向上を図り、人材育成の時間を確保し、集落営農への参加の機運を高める。 <p>○共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議の場等を活用した後継者のいない農地と農業に関心を持つ者のマッチングを検討する。 ・新たな担い手が現れた際は、地域に馴染めるよう集落の会合等への参加を誘いかける等、受け入れ体制を整理するよう努める。 ・研修等、年間を通して実施できる農業の知識の習得方法を検討する。
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

○野原東、野原中、野原西、野原町、牧町

・集落営農組織の成長に合わせて、集落営農活性化プロジェクト促進事業等の交付金事業の活用を検討し、経営状況の改善を図る。

○丹原町

・集落営農活性化プロジェクト促進事業により乾燥調整施設を整備する。

・農業経営高度化支援事業による地域特性に合致した高収益作物の調査を進め、地域農業の収益安定化を図る。

○共通

・多面的機能支払交付金及び中山間地域等農業直接支払交付金により農用地の保全管理を行う。

・柿の集出荷において、選果場の設備を新基本計画実装・農業構造転換支援事業等を活用して更新を図る。

・持続的生産強化対策事業等による改植を適宜検討し、果樹の営農継続性向上を図る。